

一般不妊治療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

申請に必要なもの

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
3. 不妊治療に要した費用の領収書(原本及び写し)	
4. 診療明細書(原本及び写し) ※治療計画書等不妊治療を受けたことが証明できる書類(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヵ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合は申請ごとに写しを提出	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 印鑑(シャチハタ以外で朱肉が必要なもの)	
9. 高額医療費又は付加給付の限度額適用認定書又は明細書の写し	※
「一般不妊治療管理料」の加算が無い場合	
1. 受診等証明書(一般不妊治療実施分)	※
助成回数のリセットを希望する場合	
1. 戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「保護者・出生届出済証明」と「出産の状態」のページ写し	※

※…該当者のみ必要な書類

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・申請(請求)者の記名・押印がありますか。	
・朱肉を使う印鑑を使用していますか。(シャチハタ印等のスタンプ印は不可)	
・診療明細書と領収書がありますか。 ※一般不妊治療管理料の記載がありますか。	
・治療開始日は診療明細書に「一般不妊治療管理料」が記載された日になっていませんか。	
・申請金額は未記入になっていませんか。	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
・振込先の口座名義は申請(請求)者の口座ですか。異なる場合は、委任状を記載していますか。	

生殖補助医療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

申請に必要なもの

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分) ※複数の場合は医療機関ごと	
3. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
4. 不妊治療に要した費用の領収書及び診療明細書(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヵ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合は申請ごとに写しを提出	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 印鑑(シャチハタ以外で朱肉が必要なもの)	
9. 高額医療費又は付加給付の限度額適用認定書又は明細書の写し	※
助成回数のリセットを希望する場合	
10. 戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「保護者・出生届出済証明」と「出産の状態」のページ写し	※

※…該当者のみ必要な書類

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・申請(請求)者の記名・押印がありますか。	
・朱肉を使う印鑑を使用していますか。(シャチハタ印等のスタンプ印は不可)	
・診療明細書と領収書がありますか。	
・申請金額は未記入になっていますか。 ※上限額は10万円、それ以下は負担額を補助	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
・振込先の口座名義は申請(請求)者の口座ですか。異なる場合は、委任状を記載していますか	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分)	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(院外処方における調剤分)	
・治療期間が「申請書兼請求書」と一致していますか。	
・治療機関が複数の場合はそれぞれで証明書がありますか。	